

第28期 第4回北九州市スポーツ推進審議会

- 1 開催日時 令和2年10月15日(木) 14:00～14:30
2 開催場所 北九州市役所本庁舎3階 大集会室
3 出席者 委員12名、事務局(北九州市)12名 計24名

- 【審議会委員】 磯貝 浩久(九州産業大学教授)
井上 勝美(北九州市小学校体育連盟)
倉崎 信子(九州栄養福祉大学准教授)
小山 繁(福岡県高等学校体育連盟副会長)
長戸 操((株)門鉄広告社代表取締役社長)
中山 育美(福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事)
濱田 美佐(北九州市スポーツ推進委員協議会)
平野 月子(NPO法人北九州市レクリエーション協会理事)
船津 京太郎(九州共立大学教授)
眞鍋 厚毅(北九州市障害者スポーツ協会事務局長)
南 博(北九州市立大学教授)
宮田 義高(公益財団法人北九州市スポーツ協会事務局長)

- 【事務局】 佐藤 保明(市民文化スポーツ局スポーツ担当理事)
天本 克己(市民文化スポーツ局スポーツ部長)
神谷 直秀(市民文化スポーツ局スポーツ振興課長)
西村 猛(市民文化スポーツ局スポーツ施設担当課長)
山根 英明(市民文化スポーツ局マラソン担当課長)
藤本 将志(国際スポーツ大会推進室次長)
ほか、市関係課から6名が出席

- 4 傍聴者 なし

- 5 議事 (1) 議題
①令和元年度主要事業の報告について
②北九州市スポーツ振興計画の計画期間について
③北九州市市民スポーツ賞表彰要綱の改正について

6 議事内容

(1) 議題

①令和元年度主要事業の報告について

事務局より説明を行い、異議なく承認された。

②北九州市スポーツ振興計画の計画期間について

事務局より説明を行い、下記のとおり質疑応答の上、原案どおり計画期間の2年間延長で承認された。

委員：計画期間の延長については、今の説明のとおり、国の動向を踏まえ、またオリンピック・パラリンピックの結果を踏まえる必要がある。

学校体育で言えば、オリ・パラ教育推進校が指定されていて、その取り組みも1年延長になった。そしてその検証をしていくために、もう1年必要と考えた場合、今回の事務局提案の延長期間は適切であると考え、このとおり延長することに賛成する。

2点目は、延長することにより目標値の今後の見通しについて、学校体育では、このコロナ禍で運動不足の影響が大きく、今年度の全国体力・運動能力テストも実質ほぼ出来ていない状況。部活動については、ほぼ平常に戻りつつあるが、試合などは制限がある。授業面では、かなり制限があり、身体接触を伴うものが出来ないなど、まだかなりの制約がある。

このような状況のため、目標値の数値について、これまでのような数値は出ないと思われる。

事務局：これまで子供たちの数値だけが良く、それ以外が少し低いのでしっかり頑張らなくてはならない。元々、10年前に高い目標を掲げてきたこともあるが、まだまだ努力する所はあると思う。数値の見直しは、下げる訳にはいかないので、計画を延長しても頑張れる余地はある。今後も頑張っていきたい。

委員：コロナ禍で運動不足に関連して、門司のある小学校に行っているのもその現状を伝えたい。学校敷地内の整備が出来ておらず、草が伸び放題の状態になっている。特にコロナ以降は登校が減った事もあり、子供の腰の高さまで伸び、ここ半年くらい放置されている状況。

また運動場も活動が減っている影響もあるのか、草が運動場の1/4くらいまで浸食してきている。最近、少年野球の保護者が除草作業をしていた。

次に、固定遊具について、ここ何年か使用禁止になっているものが多くある。いつ壊れるかわからないような状態で放置されている。学習指導要領では豊かなスポーツライフ、する、見る、支えるを実現できる資質や能力を育成するとなっているが、現状ではそれが充実しているとは思えない。これらの状況を見てもらい、対応をお願いしたい。

事務局：校務員が対応できている所もあるが、学校により、校庭の雑草が生い茂っている所もある。ただいまの意見を教育委員会に持ち帰り、校庭、グラウンド、体育館等の状況を確認・対応し、子供たちが活動できるようにしていきたい。

委員：目標の「創る・支える人」の令和元年実績2074人は、先ほどの報告の中の総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業にもそのまま2074人となっているが、「創る・支える人」であれば、スポーツ推進委員やスポーツ協会の指導員の人数も入れて良いのではないか。

事務局：おっしゃるとおりだと思います。ただ、指標として10年前に策定した際に、この数を伸ばしていくということで、これまで定点観測をしている。そのため、次期計画策定の際は、どのような指標を立てるのが良いかを含めて議論していただければと考える。

③北九州市市民スポーツ賞表彰要綱の改正について

事務局より説明を行い、下記のとおり質疑応答の上、原案どおり承認された。

委員：改正をした場合、いつからの適用になるのか。

事務局：今年度はまだ募集していないので、改正出来れば今回からやっていきたい。

委員：出来るだけ幅広く推薦をいただく必要があるため、今回の改正はとても良いと思う。以前、人格が心配等の意見もあったが、学校や協会に所属すれば、それが担保できるものでもないので、信頼してやるしかないのではないか。賞の趣旨に照らすと、この改正は時代の要請にもあっていると思う。